

令和5年第4回防府市議会定例会会議録（その1）

○令和5年9月4日（月曜日）

○議事日程

令和5年9月4日（月曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 市長行政報告
- 5 デジタル推進調査特別委員会の中間報告
- 6 議案第62号 令和5年度防府市一般会計補正予算（第3号）
- 7 議案第63号 令和5年度防府市一般会計補正予算（第4号）
- 8 議案第64号 令和5年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
- 9 議案第67号 財産の取得について
- 10 議案第68号 工事請負契約の締結について
- 11 議案第69号 工事請負契約の一部変更について
- 12 議案第70号 防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について
- 13 議案第71号 防府市犯罪被害者等支援条例中改正について
- 14 議案第72号 防府市漁業集落排水処理施設設置及び管理条例及び防府市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例中改正について
- 15 議案第73号 防府市火災予防条例中改正について
- 16 認定第 1号 令和4年度決算の認定について
議案第65号 令和4年度防府市水道事業剰余金の処分について
議案第66号 令和4年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について
- 認定第 2号 令和4年度防府市上下水道事業決算の認定について
- 17 推薦第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 18 報告第21号 防府地域振興株式会社の経営状況報告について
- 19 報告第22号 令和4年度防府市一般会計継続費精算報告について

- 報告第23号 令和4年度防府市競輪事業特別会計継続費精算報告について
- 20 報告第24号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 21 報告第25号 専決処分の報告について
- 報告第26号 専決処分の報告について
- 報告第27号 専決処分の報告について
- 22 報告第28号 契約の報告について
- 23 報告第29号 変更契約の報告について
- 24 報告第30号 中小企業振興施策の実施状況報告について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1番	吉村 祐太郎 君	2番	清水 力志 君
3番	河村 孝 君	4番	宇多村 史朗 君
6番	藤村 こずえ 君	7番	曾我 好則 君
8番	青木 明夫 君	9番	梅本 洋平 君
10番	和田 敏明 君	11番	村木 正弘 君
12番	石田 卓成 君	13番	久保 潤爾 君
14番	高砂 朋子 君	15番	今津 誠一 君
16番	山田 耕治 君	17番	橋本 龍太郎 君
18番	上田 和夫 君	19番	安村 政治 君
20番	河杉 憲二 君	21番	三原 昭治 君
22番	田中 健次 君	23番	松村 学 君
24番	森重 豊 君	25番	田中 敏靖 君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長 池田 豊 君 副市長 能野 英人 君

教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上下水道事業管理者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	白 井 智 浩 君
人 事 課 長	大 倉 孝 規 君	総 合 政 策 部 長	永 松 勉 君
文化スポーツ観光交流部長	杉 江 純 一 君	生 活 環 境 部 長	金 澤 哲 君
健 康 福 祉 部 長	石 丸 典 子 君	産 業 振 興 部 長	藤 井 一 郎 君
土 木 都 市 建 設 部 長	石 光 徹 君	入 札 検 査 室 長	河 村 明 夫 君
会 計 管 理 者	廣 中 敬 子 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	栗 原 努 君
監 査 委 員 事 務 局 長	國 澤 明 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	須 藤 千 鶴 君
消 防 長	米 本 静 雄 君	教 育 部 長	高 橋 光 男 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 寺 畑 俊 孝 君 議 会 事 務 局 次 長 石 井 朋 子 君

午前 10 時 開 会

○議長（田中 敏靖君） ただいまから、令和 5 年第 4 回防府市議会定例会を開催いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（田中 敏靖君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。16番、山田議員、17番、橋本議員、御両名にお願い申し上げます。

会期の決定

○議長（田中 敏靖君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月29日までの26日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から9月29日までの26日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

市長行政報告

○議長（田中 敏靖君） これより、市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 令和5年第4回市議会定例会に当たり、防災と人手不足等への対応について行政報告をさせていただきます。

まず、防災についてでございます。

全国各地で集中豪雨や台風による被害が発生しております。先月30日には、令和5年5月28日から7月20日までの間の豪雨及び暴風雨による災害について、全ての被災地が激甚災害として指定されたところでございます。お亡くなりになられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。被災地の一日も早い復旧を願っております。

本市でも、6月30日から7月10日にかけて、2週続けて200ミリを超える大雨に見舞われました。7月10日には、向島の小田地区において、集落につながる県道に土砂が流入し、約50世帯が一時孤立状態となりました。

市では、山口県漁業協同組合や消防団と連携して、食料等の運搬や保健師の派遣などの支援活動を行いました。県をはじめ、関係の皆様のご御尽力により早期に復旧できましたことに対し、改めて感謝を申し上げます。小田地区も含めた被災箇所につきましては、既に応急復旧を済ませ、今後、本格的な復旧工事を実施することとしております。

また、被災した防府天満宮等の文化財に対しましても、早期復旧に向け、取り組んでいるところでございます。

このたび被災した河川や道路等の復旧工事を実施し、また、今後の災害発生に備えるための災害復旧費用等、合わせて1億2,900万円の補正予算案を提出させていただいております。

先週には、日本の周辺海域に3つの台風が接近するなど、これから本格的な台風シーズンでございます。引き続き、気を引き締めて対応してまいります。

次に、人手不足への対応についてでございます。

御承知のとおり、少子高齢化による生産年齢人口の減少、働き方の変化やコロナ禍からの経済活動の回復等により人手不足が大きな社会問題となっております。

先月開催いたしました中小企業振興会議や産業戦略本部においても、委員の皆様から人手不足の現状について様々な御意見をいただいたところでございます。

こうしたことから、このたび緊急的に対応するため、生産性向上や運転手確保に取り組む事業者等支援する補正予算案を計上いたしております。

人手不足対策は大きな課題であります。引き続き、関係機関等と連携して取り組んでまいりたいと思います。

なお、来月1日から開始されますインボイス制度につきましては、相談体制を強化するため、今月1日に中小企業サポートセンターコネクト22に特別相談窓口を設置したところでございます。引き続き、商工会議所をはじめとする関係機関と一緒に、制度導入がスムーズに進むよう相談等に対応してまいります。

コロナ禍を乗り越え、この夏には、防府おどりや防府天満宮御誕辰祭花火大会が盛大に開催され、多くの人でにぎわいました。また、秋から冬にかけては、4年ぶりとなる愛情防府フリーマーケットや防府天満宮御神幸祭、そして防府読売マラソン大会も開催されます。商工会議所や観光コンベンション協会と一緒に、市を挙げて盛り上げていきたいと思っております。市議会議員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

以上、御報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの行政報告に対する質疑につきましては、一般質問に含めてお願いしたいと思います。

したがって、この質問の要旨は、本日の午後5時までに御提出いただきますようお願い申し上げます。

デジタル推進調査特別委員会の中間報告

○議長（田中 敏靖君） この際、デジタル推進調査特別委員会から、審査の過程について中間報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。河村特別委員長。

〔デジタル推進調査特別委員長 河村 孝君 登壇〕

○3番（河村 孝君） 去る8月22日にデジタル推進調査特別委員会を開催しましたので、その概要について御報告申し上げます。

このたびの特別委員会は、本市のデジタル化に関する取組を把握するために開催いたしました。

執行部からは、デジタル化推進の背景や現在の主な取組として、マイナンバーカードの普及や行政手続の利便性向上、並びに新庁舎のデジタル化やデジタル人材の育成などの説明があり、デジタルの活用により地域の課題を解決することで、市民の皆様がずっと住みたくなる防府市を目指すという執行部の考えも説明がございました。

それでは、委員会の中でございました主な質疑等を御報告いたします。

まず初めに、「やまぐちDX推進拠点Y-BASE・防府サテライトの利用状況は」との質疑に対し、「サテライトが設置された令和4年11月から令和5年7月までの9か月

間で56件の相談件数がありました。開設後、徐々に件数が増えている状況でございます」との答弁がございました。

次に、防府市は、マイナンバーに関する個人情報のひもづけ誤りによる国の総点検対象にならなかったことについて、「今後、改めて総点検の必要があるか」との質疑に対し、「全国のマイナンバーひもづけ実施機関に対し、ひもづけ方法に関する調査が実施され、その結果、防府市は適切な事務処理を行っていることから、総点検の対象とはならなかったところですので。引き続き、しっかりと正確な事務を行ってまいります」との答弁がございました。

また、委員からは、高齢者向けスマホ教室について、「講師については人数が必要なこともあり、学生など若い人たちも入れて、若い人と高齢者の方とのコミュニケーションの場にもなるようにしていただきたい」という意見、全国で整備が進められている業務システムの標準化及びガバメントクラウドへの移行について、「外国では政府関係の情報は国産のクラウドを使用するなどの動きもあり、デジタル化に伴う情報の漏えい防止について、しっかりと情報を収集して対応していただきたい」との意見がございました。

以上をもちまして、デジタル推進調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの特別委員会の中間報告に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 以上で、デジタル推進調査特別委員会の中間報告を終わります。

議案第62号令和5年度防府市一般会計補正予算（第3号）

○議長（田中 敏靖君） 議案第62号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 初めに、今回の補正予算につきましては、6月30日から7月10日にかけての大雨による災害復旧をはじめとする災害対策関連、また緊急を要する物価高騰・人手不足対策、子ども・子育て支援の予算を中心とするものでございます。

このうち災害対策関連につきましては、早期に執行を図る必要がございますことから、議案第62号として上程し、それ以外の事業につきましては、議案第63号として上程いたします。

それでは、議案第62号令和5年度防府市一般会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,900万円を追加し、補正後の予算

総額を567億500万円とするものでございます。

歳入につきましては、2ページをお開きください。

財源といたしましては、分担金及び負担金、国庫支出金、市債のほか、必要となる一般財源につきましては、前年度繰越金の財源充当により対応をさせていただいております。

続きまして、歳出につきましては、お手元の令和5年度9月補正予算（案）の概要で御説明します。

2ページをお願いいたします。

6月30日から7月10日にかけての大雨により被災した河川等の復旧工事を実施するとともに、きめ細かな降雨情報を把握するため、新たに雨量計を設置いたします。また、今後の災害発生に備えるため災害復旧枠を設定することとし、合わせて1億2,900万円を計上いたしております。

以上、議案第62号について御説明を申し上げました。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） すみません、和田でございます。概要のほうで見たほうがいいのか。災害復旧費として2,600万円計上されておりますが、河川2か所、道路1か所、文化財2か所ということで、改めましてもう一回、この場所を教えていただいてよろしいでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 和田議員の御質問に対して、河川と道路についてお答えします。

河川につきましては、牟礼地区の後田川（後刻訂正あり）と大谷川という河川が2か所、道路につきましては、久兼の片地山の路肩崩壊ということで1か所、こちらのほうを計上させていただいております。

○議長（田中 敏靖君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（杉江 純一君） お答えします。

文化財でございますけども、国指定史跡周防国分寺境内の土塀の崩落、それから県指定史跡の大専坊の南側の石垣及び土塀の崩落と、その2か所でございます。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） 分かりました。ちょっと思ったとこと違ったんですが、例えば河川で言ったら、河内川なんかかなり崩れているような状況で、向島においても、まだ応急復旧ということで、この辺の対応というのは今後どういうふうになってくるんですか。

県のほうの管轄になってくるんですか。ちょっと確認でお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 河内川の護岸の崩壊につきましては、県のほうで対応されております。向島の——これ県道の崩壊ですかね——についても、県のほうで対応されています。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） 最後に。かなりあちこち崩落等々が報告されておりますが、最終的に復旧のめどというのは大体どのぐらいというのが分かるのでしょうか。分かれば教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 市で対応する河川、道路につきましては、年度内の復旧の完成を目指して工事を進めていきます。

○議長（田中 敏靖君） 12番、石田議員。

○12番（石田 卓成君） 今回予算が上がっているわけなんですけど、今回我が市においては、それほどまで——大きい被害があったのはあったけど、ほかの地域に比べれば、まだ日頃、緊急自然災害防止対策事業等で浚渫とかしっかりやったださってきたので、そこまで大きくならなかったのかなと思っております。

これ市長にお伺いしたいんですけど、来年度でその事業が終わってしまうんですね。国のほうでも延長とかしっかり考えてはくれているんだろうとは思んですけど、これで補助率が引下げになったりとか、そういうことがあったら、地方財政苦しい中で、なかなかこれまでどおりの浚渫、うちの防府市も平成21年の災害以降、毎年大雨のたんびに、まだ真っ茶色な土砂が流れてきて河川に土砂が堆積してしまうということが続いておりますので、来年でまた変更があるようなことがあれば、かなり防府市としても厳しくなるんじゃないかなと思うので、しっかりと国に対して要望していただきたいなと思っておりますけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） 浚渫等の事業については、令和7年度まではありますので、その後についても、やっぱり市民の安全・安心が第一でございます。これは全国的な、自治体皆が一緒と思っておりますので、延長されるようにしっかりとまた要望していきたいと思っております。

○議長（田中 敏靖君） 12番、石田議員。

○12番（石田 卓成君） ありがとうございます。力強いお言葉いただいてしっかりと継続できるようにお願いいたします。

本来であれば、激甚災害を受けたようなところは同じ雨量がまた降ったときに、二度と同じ災害を繰り返さないように、21年の後も砂防堰堤とかいろいろ県のほうとかでも造ってくださったんですけど、なかなか河川のほうには手がつけられないとか、そういったことがまだ課題が残っております。

我が地域においても、2年に1回ぐらいの割合で河川が越水してしまうと、こういうことが起きておって、その辺も課題だろうと思うんですけど、本来であれば、二度と繰り返さないように、もうちょっと国がお金も入れて前面に出てやってほしいなと思うところではあるんですけど、激甚災害を繰り返さないために、その辺も併せて要望していただければうれしいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 13番、久保議員。

○13番（久保 潤爾君） 財源の内訳について少し教えていただきたいんですけど、歳入が分担金、国庫支出金、繰越金、市債とあります。災害復旧枠で1億円取られるということなんですけど、ですから災害の当面の復旧は、これは現金といいますか、現金で対応されて、復旧枠で市債というものを残しておくというような考え方なんでしょうか。それとも違うんでしょうか。その辺り教えていただければ。

○議長（田中 敏靖君） 執行部、答弁はいかがですか。総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 8ページを見ていただいたほうがよく分かると思うんですけど、一般管理費のほうの災害関連機器設置委託料、雨量計をつける300万円については一般財源で対応させていただいております。それから、文化財のほうも一般財源のほうで対応しています。災害復旧費のほうについても一般財源で1,320万円ほど出ておまして、土木のほうで6万7,000円ということで、合計が一般財源総額が繰越金で1億2,526万7,000円ほど計上しているという状況でございます。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） ちょっと私、不勉強でよく分からないんですが、概要のところでは災害復旧枠1億円というふうに書いてあります。それで、今、一部文化財のほうとか何とかというふうに示されましたが、その災害復旧費の1億円というのは、歳入歳出予算の分で見ると、事項別明細書でいくと、どれとどれがそれに当たって合わせて1億円になるのか、ちょっと分かりにくいので説明をお願いしたいと思うんです。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

8 ページの 1 1 款 1 項の農林水産業施設災害復旧費、これ合わせて 5, 0 0 0 万円、これについて今後の対策について農林の関係を予算計上しております。

それから、その一番下段の土木施設災害復旧費 6, 7 0 0 万円のうち 5, 0 0 0 万円につきまして、今後の災害復旧費ということで計上させているものでございます。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 3 番、河村議員。

○3 番（河村 孝君） 雨量計について御質問いたします。

富海公民館、小野公民館、大道公民館の 3 か所に設置をされるということなんですけれども、実際には、これはデータをどこで監視されるのかということ。また、それを防災にどのように活用されるかという点。それから最後に、このデータは監視カメラのように、例えばホームページで常に見えるようにするとか、市民に対してどのような情報提供をされるのか。以上、御質問いたします。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

雨量計につきましても、活用については、今、計 6 か所市内で国・県でつけておられます。災害対応のときには、この雨量計を見ながら累積降雨量を把握しておるわけですけども、今それと離れている、特に市の周辺部、大道と富海公民館と小野地域の情報も把握させていただいて、地域の降雨量の違いを把握しながら、きめ細かな雨量を把握して、今後の災害対応のほうに活用していきたいと思っております。

今それが見れる場所は、市の災害対策本部のほうでしっかり把握できる形に、今、県・国は公表されておりますので、そういった形で市のデータもちょっと今、仕組みが私も市ホームページのほうで上がるかどうかは、ちょっとよく分かっておりませんが、可能であれば、情報は市のほうに入ってきますので、その情報を市民の皆様にお伝えできるような形にできればと思っております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。次ページの本案につきましては、委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第62号については原案のとおり可決されました。

議案第63号令和5年度防府市一般会計補正予算（第4号）

○議長（田中 敏靖君） 議案第63号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第63号令和5年度防府市一般会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億9,090万円を追加し、補正後の予算総額を571億9,590万円とするものでございます。

歳入については、2ページをお開きください。

財源としましては、国庫支出金、市債のほか、必要となる一般財源については、前年度繰越金の財源充当により対応をさせていただいております。

続きまして、歳出について、お手元の令和5年度9月補正予算（案）の概要の3ページで御説明をさせていただきます。

最初に、本年5月の臨時議会で措置されました1億円の予備費を活用して実施いたしません、市内事業者等生産性向上設備導入緊急支援事業についてです。

物価高騰や人手不足に対応し、従業員の賃上げにつながるよう、生産性の向上につながる設備の導入に取り組む市内事業者等を支援することとし、1億円を計上いたしております。

なお、これから事業計画を立て、取り組んでいく事業者など、多くの事業者の方が活用していただけるよう繰越明許費を設定いたしております。

次に、運転手確保緊急対策事業についてです。

喫緊の課題であります2024年問題に直面している中、市民生活や経済の安定を図るため、トラック、バス、タクシー事業者等が取り組む運転手確保を支援することとし、3,000万円を計上いたしております。

4ページをお開きください。

子ども医療費無償化対応事業についてです。

子ども医療費助成制度について、令和6年10月診療分から、対象者を高校生まで拡充するためのシステム改修経費として400万円を計上いたしております。

次に、小・中学校トイレ洋式化事業についてです。

令和7年度までに、総額約8億円をかけ、全ての小・中学校のトイレの洋式化を約500基になりますが、行うこととしております。

このうち、このたびの補正予算では、小学校1、2年生分の整備を行う経費として1億7,600万円を計上いたしております。

また、令和6年、7年度の整備において必要となります一般財源につきまして、公共施設等整備基金へ積み立てることとし、2億8,000万円を計上させていただいております。

5ページをお開きください。

インボイス制度相談体制の充実についてです。

10月からインボイス制度が導入されることから、コネク22内に商工会議所が新たに設置された相談窓口において、税理士等による相談を受け付けることとし、100万円を計上いたしております。

最後に、債務負担行為についてです。

新庁舎での令和7年1月からの業務開始に向け、備品の購入や引っ越しを行うため、庁舎備品整備や庁舎移転事業として、合わせて5億200万円の債務負担行為を設定いたしております。

以上、議案第63号について御説明を申し上げました。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第63号については、予算委員会に付託と決しました。

議案第64号令和5年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（田中 敏靖君） 議案第64号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 議案第64号令和5年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、防府浄化センター汚泥脱水機棟建設工事において、瓦礫等の混入土の処分が必要となったことから、処分に要する経費として建設改良費3億389万円の増額を計上し、その財源として企業債3億380万円の増額を計上するものでございます。

また、予算第2条に定めております業務の予定量と、予算第6条に定めております起債の限度額についてもお示ししておりますとおり変更し、資本的収支不足額の補填財源につきましても、それぞれ変更するものでございます。

詳細につきましては、補正予算実施計画以下の附属書類でお示しいたしているとおりでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第64号については産業建設委員会に付託と決しました。

議案第67号財産の取得について

○議長（田中 敏靖君） 議案第67号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第67号財産の取得について御説明申し上げます。

本案は、消防ポンプ自動車を更新し、消防力の維持強化を図ろうとするものでございます。

内容につきましては、お手元の参考資料にお示しをいたしておりますとおり、指名競争入札を行いました結果、株式会社クマヒラセキュリティ防府営業所が落札いたしましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第67号については原案のとおり可決されました。

議案第68号工事請負契約の締結について

○議長（田中 敏靖君） 議案第68号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第68号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、令和5年度当初予算で御承認をいただき、令和5年度、令和6年度の継続事業として施工いたします防府市立佐波中学校屋内運動場長寿命化改良工事の請負契約の締結についてお諮りするものでございます。

お手元の参考資料にお示しいたしておりますとおり、制限付一般競争入札を行いました結果、成長建設株式会社・株式会社土井工務店共同企業体と契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。15番、今津議員。

○15番（今津 誠一君） ちょっとお尋ねをしたいんですけども、この契約において、今、成長建設株式会社及び土井工務店共同企業体のジョイントベンチャーが落札したということですが、これは1者だけが入札しておるように思うんですけども、これはどういう理由で、1企業体になったのか、その辺の説明をしてください。

○議長（田中 敏靖君） 入札検査室長。

○入札検査室長（河村 明夫君） ただいまの質問にお答えいたします。

本入札につきましては、一般競争入札で入札参加申請を募集したところ、今出ております成長建設株式会社及び株式会社土井工務店共同企業体のほか _____ の2共同企業体から申請が出ております。

審査の結果、 _____ につきましては、募集資格要件を満たしてないところから、入札参加がないことの決定をいたして、残りました1共同企業体による1者の入札を実施したところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 15番、今津議員。

○15番（今津 誠一君） 通常、こういった契約において資格要件を満たさないということは、ちょっと考えにくいと思うんですけども、これはどの部分で資格要件を満たしていないのか。その辺のところ、ちょっと説明してもらえますか。

○議長（田中 敏靖君） 入札検査室長。

○入札検査室長（河村 明夫君） 御質問にお答えいたします。

本入札の募集要件において技術者の設置要件がございまして、その技術者の設置要件を満たしていないところから入札参加資格がないということを決断させていただいております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 15番、今津議員。

○15番（今津 誠一君） いやいや、このような単純なことで入札資格がなくなるというようなことは通常考えられないですよ。防府の大手の企業ですよ、これは。単なるこれ、単純ミスというふうに捉えていいんですか。私も小泉政権以降、国の公共事業が非常に減ってきておって、業者に対しては大変気の毒なという感じを持っておりますので、あんまり言いたくはないんですけども、何かこのような形で、この資格、入札を他の企業体に譲るといような、そういったような在り方があっては、やはりこれは好ましくないと思うんですよ。

そういうことで、これがもし、そんな単純なことで欠格になったとしたら、これは厳しく業者に伝えなければならないと思うのだが、その辺についてはどのように考えておるのか。

○議長（田中 敏靖君） 入札検査室長。

○入札検査室長（河村 明夫君） ただいまの質問についてお答えいたします。

今回の審査につきましては、建設業法の第7条第2号及び同法の第26条第3号による

営業所の専任技術者は工事現場に専任を要する主任技術者又は監理技術者として配置することができないというところに該当しておりましたところから、条件に満たしていないという結果になっております。

申請の段階では、技術者の名前が出ておったところなんですけれども、その営業所専任の方が工事によっては工事の専任につけないというところをうっかり出していらっしまったということで、受付後の審査になっておりました、やむを得ず申請について参加資格がないということの決しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） ほかにございませんか。22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 議案の参考資料として19ページに工事配置図というものが示されております。それを見ますと、増築部分という形で書いてあります。この増築部分というのが、どのような形になるものなのか、それと合わせて全体4億円を超える予算でありますから、どういったところを改修されるのか、その概略で構いませんので、ちょっとお答え願えればと思います。

○議長（田中 敏靖君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

まず、増築部分につきましては、学校施設の長寿命化計画の整備方針の中に、長寿命化大規模改修等をする場合には、地域のコミュニティ活動に必要なスペースの確保、それからバリアフリー化を図ることとしておりますので、バリアフリースイレ等を設置することで増築をいたしております。

工事概要ですが、もう基礎、柱等を残して残り全て、屋根、天井、外壁、床、内装等を更新する工事でございます。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第68号については

原案のとおり可決されました。

議案第69号工事請負契約の一部変更について

○議長（田中 敏靖君） 議案第69号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第69号工事請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

本案は、令和4年12月の市議会定例会で議決を得て、契約を締結し、施工しております防府市立桑山中学校北校舎長寿命化改良工事の請負契約の一部変更についてお諮りするものでございます。

内容につきましては、アスベスト含有建材を適正に処分し、内外壁工事における施工数量を変更する等の設計変更を行うことにより、工事請負契約の金額を変更するものでございます。

よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。15番、今津議員。

○15番（今津 誠一君） これについても質問をいたしますが、まず、アスベスト含有建材を適正に処分しとありますが、これについては、恐らくこれを建築した時点で、どの程度のアスベストが含有されているのかということは、おおよそ予測がつくものではないかと思うんですけれども、この辺の予測が間違っていたということのようですが、それについてと。

それから、内外装工事の補修箇所を追加すると。これはどういう理由で追加するのか。アスベストのことと関係があるのかどうか。それについて、まずお尋ねをします。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 今津議員の御質問にお答えします。

まず、アスベストの除去につきましては、当初、便所の天井材にアスベストがあるということで設計の計上しておったんですけれども、廊下のビニールシートの接着材にアスベストが含まれていることが分かったため、アスベストの除去費を追加しております。

また、内外装の補修につきましては表面仕上げを除去した段階で下地材が浮いているところや鉄筋が爆裂——膨れ上がっているところなどを再調査した結果、数量の見直しをする必要がありましたので、増工したところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 15番、今津議員。

○15番（今津 誠一君） 一応説明をいただきましたけれども、最近の公共工事を見たときに、往々にこういった工事に着工して、予算を追加する必要があるというような形で予算増額されるというようなケースが非常に多くなってきている。これ、あんまり業者をいじめるようなことは言いたくないんですけども、やはりこういったことが一旦落札をしておいて、そしてその後、また何かどうかなるだろうというような形で予算増額するというような形は、いわゆる入札の一つのテクニックというふうなこととして考えられないこともないので、その辺も今後よく検討して、こういうことがなるべく起こらないようにしてもらいたいということを申し上げておきます。

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第69号については原案のとおり可決されました。

議案第70号防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第70号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第70号防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、国が定めた児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第70号については原案のとおり可決されました。

議案第71号防府市犯罪被害者等支援条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第71号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第71号防府市犯罪被害者等支援条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、刑法の改正に伴い、本市の犯罪被害者等支援条例について、所要の改正をするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。15番、今津議員。

○15番（今津 誠一君） 参考資料として、刑法のそれぞれの条文が個々に掲載されておりませんので、その内容が理解しづらいわけですけれども、簡略にその内容を説明していただけますか。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） 今回の刑法の改正の簡略な内容ということでございます。

今回の刑法改正では、同意がない性行為は犯罪になり得ることが明確にされ、また同意の判断をする可能年齢が13歳以上から16歳以上に引き上げることや、また配偶者間でも成立することなどが改正されております。

今回、罪に問う相手方といいますか、対象がかなり明確化され、また対象者の範囲も広がったということで刑法が改正されたというふうに理解しております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第71号については原案のとおり可決されました。

議案第72号防府市漁業集落排水処理施設設置及び管理条例及び防府市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第72号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第72号防府市漁業集落排水処理施設設置及び管理条例及び防府市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、漁業集落排水事業につきまして、地方公営企業法の規定の全部を適用させ、当該事業を上下水道事業管理者の執行する業務とするため、所要の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） これ、地方公営企業法の規定の全部適用という形になると、これは今までは一般会計の中でやっておったわけですが、これの会計上の扱いはどういうふうになるわけでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） お答えいたします。

これが通りましたら、来年度からは公営企業会計を適用させていただくということになります。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） そうなりますと、これは新しくそれで単独で特別会計をつくられるのか、あるいは今の公共下水道会計の中に一緒に入れてしまうのか。かつては野島の簡易水道会計というのがありましたけれども、今これはいわゆる水道会計の本会計のほうに取り込んでいるわけですが、その辺の今時点のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） お答えいたします。

これで、単独で企業会計を設定するというに予定でございます。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） よろしいですか。

質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第72号については原案のとおり可決されました。

議案第73号防府市火災予防条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第73号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第73号防府市火災予防条例中改正について御説明を申し上げます。

本案は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正等に伴い、本市の火災予防条例について、所

要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、蓄電池設備の規制対象基準の見直し等及び厨房設備の離隔距離について、新たに固体燃料を用いた場合の距離を定めるものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第73号については原案のとおり可決されました。

認定第 1 号令和4年度決算の認定について

議案第65号令和4年度防府市水道事業剰余金の処分について

議案第66号令和4年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について

認定第 2 号令和4年度防府市上下水道事業決算の認定について

○議長（田中 敏靖君） 次に、認定第1号、議案第65号、議案第66号及び認定第2号を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 認定第1号令和4年度決算の認定について御説明申し上げます。

この決算は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をいただくものでございます。

なお、地方自治法第241条第5項の規定により、決算書末尾の基金の運用状況を示す書類及びこれに対する監査委員の意見書を併せて提出いたしております。

また、決算の各部門における主要な施策の成果を説明する書類も資料として配付させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

決算の概要を申し上げますと、一般会計におきまして、予算現額 5 4 8 億 7, 6 0 5 万 5, 6 6 1 円に対しまして、収入済額は 5 1 0 億 2, 7 6 5 万 4, 3 6 7 円、支出済額は 4 8 5 億 9, 6 2 9 万 6, 9 5 2 円と相なり、歳入歳出差引額は 2 4 億 3, 1 3 5 万 7, 4 1 5 円となりますが、繰越明許費及び継続費の繰越金として翌年度へ繰り越すべき財源が 3 億 3, 3 4 6 万 2, 6 5 9 円必要となるため、実質収支は 2 0 億 9, 7 8 9 万 4, 7 5 6 円の黒字となります。実質単年度収支におきましても 7 億 3, 5 3 3 万 1 1 9 円となり、3 年連続の黒字決算となっております。

令和 4 年度決算につきましては、コロナ禍における国の地方財政対策等もあり、実質収支が 2 0 億円を超える黒字となりましたが、今後は国の子育て施策の充実や物価の高騰、人件費の増への対応など、市の一般財源での負担が大幅に増加するものと見込まれます。

このため、これまで以上に効率的な行政運営と財政の健全化に、市役所挙げて取り組んでまいり所存でございます。

次に、特別会計でございます。競輪事業特別会計ほか 6 会計につきましては、決算書にそれぞれお示ししているとおりでございます。

以上、決算の概要を簡単に申し上げましたが、先ほど申し上げましたように、監査委員の審査意見書、その他関係附属書類をお届けいたしておりますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 議案第 6 5 号及び議案第 6 6 号の 2 議案並びに認定第 2 号について、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第 6 5 号及び議案第 6 6 号について御説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定により、防府市水道事業及び防府市公共下水道事業の令和 4 年度決算に伴い生じた剰余金の処分について、議会の議決をいただくものでございます。

剰余金の処分額につきましては、お手元の剰余金処分計算書にお示ししているとおりでございますが、それぞれ資本金への組入れを行い、令和 4 年度の当年度純利益相当額を企業債の償還財源とするために、減債積立金へ積み立てるものでございます。

なお、剰余金処分後の残額につきましては、翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、認定第 2 号令和 4 年度防府市上下水道事業決算の認定について御説明申し上げます。

この決算は、地方公営企業法第 3 0 条第 4 項の規定により、監査委員の意見を付して議

会の認定をいただくものでございます。

まず、水道事業会計について御説明いたします。

収益的収支につきましては、収益総額は20億8,719万203円、費用総額は17億6,215万9,318円と相なり、差引き3億2,503万885円の当年度純利益を計上いたしました。

資本的収支におきましては、収入額4億9,173万78円から翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額8,585万8,462円を差し引いた額は4億587万1,616円、支出額は15億8,717万569円と相なり、差引き11億8,129万8,953円の収入不足となりましたが、損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、工業用水道事業会計について御説明いたします。

収益的収支につきましては、収益総額は1億5,381万7,731円、費用総額は1億1,961万99円と相なり、差引き3,420万7,632円の当年度純利益を計上いたしました。

資本的収支におきましては、収入額はゼロ、支出額は204万4,943円と相なり、差引き204万4,943円の収入不足となりましたが、損益勘定留保資金等で補填しております。

最後に、公共下水道事業会計について御説明いたします。

収益的収支につきましては、収益総額は29億655万1,483円、費用総額は27億9,123万6,095円と相なり、差引き1億1,531万5,388円の当年度純利益を計上いたしました。

資本的収支におきましては、収入額17億9,327万6,509円から翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額4億1,113万5,450円を差し引いた額は13億8,214万1,059円、支出額は27億8,701万3,558円と相なり、差引き14億487万2,499円の収入不足となりましたが、損益勘定留保資金等で補填しております。

今後とも地方公営企業として事業運営の効率化と経費削減に努め、企業の経済性を発揮しながら、公共の福祉の増進を図ってまいりたいと存じます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、認定第1号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 認定第1号に対する質疑を終結します。

次に、議案第65号及び議案第66号の2議案に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 議案第65号及び議案第66号の2議案に対する質疑を終結します。

次に、認定第2号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 認定第2号に対する質疑を終結してお諮りいたします。ただいまの議題のうち、まず認定第1号については、なお審査の要があると認めますので、11名の委員をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を設置し、同委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、認定第1号については一般・特別会計決算特別委員会を設置し、これに付託と決定いたしました。

これより、一般・特別会計決算特別委員会の委員を、防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により御指名いたします。

石田議員、上田議員、河村議員、清水議員、曾我議員、橋本議員、三原議員、村木議員、森重議員、安村議員、和田議員、以上11名の議員でございます。

次に、議案第65号、議案第66号及び認定第2号についても、なお審査の要があると認めますので、11名の委員をもって構成する上下水道事業決算特別委員会を設置し、同委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第65号、議案第66号及び認定第2号については、上下水道事業決算特別委員会を設置し、これに付託と決定いたしました。

これより、上下水道事業決算特別委員会の委員を、防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により御指名いたします。

青木議員、今津議員、梅本議員、河杉議員、久保議員、高砂議員、田中健次議員、藤村議員、松村議員、山田議員、吉村議員、以上11名の議員でございます。

ここで、一般・特別会計決算特別委員会及び上下水道事業決算特別委員会を開催の上、正・副委員長の互選をお願いいたします。

委員会の開催場所は、一般・特別会計決算特別委員会が1階の第1委員会室、上下水道事業決算特別委員会が3階の全員協議会室でございます。よろしくお願いいたします。

両委員会開催のため、暫時休憩といたします。

午前 11 時 7 分 休憩

午前 11 時 16 分 開議

○議長（田中 敏靖君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

休憩中に、一般・特別会計決算特別委員会及び上下水道事業決算特別委員会が開催され、それぞれの正・副委員長が選出されましたので、御報告いたします。

一般・特別会計決算特別委員会の委員長には森重議員、副委員長には村木議員、上下水道事業決算特別委員会の委員長には青木議員、副委員長には吉村議員、以上でございます。

推薦第 2 号人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（田中 敏靖君） 推薦第 2 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 推薦第 2 号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本件は、人権擁護委員のうち、山田さよ氏及び上田淑江氏が来る 12 月 31 日をもって任期満了となりますので、人権擁護委員候補者を推薦するに当たり、人権擁護委員法の規定により議会の御意見をいただくため提案するものでございます。

山田委員につきましては平成 29 年から、上田委員につきましては平成 20 年から、本市の人権擁護委員として御尽力をいただきました。今日までの御労苦に対し、深く感謝の意を表する次第でございます。

後任の委員についてですが、山田委員につきましては、引き続き委員として推薦するとともに、新たに西田明子氏を委員として推薦するものでございます。

いずれの方も、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、豊富な知識と経験をお持ちであることから、人権擁護委員の候補者として適任であると考えております。

御賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第2号についてはこれに同意することに決しました。

報告第21号防府地域振興株式会社の経営状況報告について

○議長（田中 敏靖君） 報告第21号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第21号防府地域振興株式会社の経営状況報告についてです。

令和4年度の決算につきましては、お手元の事業報告書等にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、ルルサス防府の公共公益施設部分を防府市へ賃貸するほか、立体駐車場に加え、新たに平面駐車場を開設し、イオン防府店の駐車場との一体利用等を開始しました。

令和5年度の事業計画につきましては、ルルサス防府の公共公益施設部分の照明のLED化に取り組むほか、笑顔満開通りに面する1階部分のにぎわいに資する店舗の誘致に取り組んでまいります。

これをもちまして報告に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本件に対する質疑を求めます。13番、久保議員。

○13番（久保 潤爾君） 議案書80ページです。財産及び損益の状況という表がありますが、令和5年3月期、この決算が当期純損失となっております。約マイナス440万円ということで、82ページを見ますと、損益計算書に特別損失として過年度修正消費税というのが上がっているんですが、これについて説明をお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） お答えいたします。

昨年度の税務調査におきまして、施設修繕積立一時金における消費税の取扱いが不課税取引として仕分けしなければいけなかったところ、課税取引とされ、過去に遡って仕分け

処理をされておりました。

それで、その施設修繕積立金について、過去5年間にわたって修正申告をいたしまして、今おっしゃった金額の過年度修正をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） よろしいですか。13番、久保議員。

○13番（久保 潤爾君） ちょっと割と気楽に聞いたつもりだったんですけど、結構そんな話とは思わなかったんですが、では、ほかの事業といいますか、ほかにもそういうことが起こり得るのかなということを感じましたので、ないとは思いますが、こういった経営状況を報告するような会社に関しても、1回見ていただければと思います。以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、報告第21号を終わります。

報告第22号令和4年度防府市一般会計継続費精算報告について

報告第23号令和4年度防府市競輪事業特別会計継続費精算報告について

○議長（田中 敏靖君） 報告第22号及び報告第23号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第22号及び報告第23号の令和4年度の継続費精算報告についてです。

これらは、いずれも令和3年3月の市議会定例会で継続費の設定について御承認いただきましたもので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。

まず、報告第22号令和4年度防府市一般会計継続費精算報告につきましては、基地周辺障害対策事業令和3年度及び令和4年度国債分の継続年度が終了したものでございます。

次に、報告第23号令和4年度防府市競輪事業特別会計継続費精算報告につきましては、競輪場施設整備事業基本設計及び実施設計業務の継続年度が終了したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 以上で、報告第22号及び報告第23号を終わります。

報告第 2 4 号令和 4 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（田中 敏靖君） 報告第 2 4 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第 2 4 号令和 4 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてです。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により、令和 4 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見書をつけて御報告申し上げるものでございます。

まず、健全化判断比率でございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の 4 つの指標につきまして、いずれの数値も早期健全化基準を下回っているものでございます。

次に、資金不足比率でございますが、いずれの特別会計も資金不足を生じておりませんので、比率なしとなっております。

令和 4 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率による本市の財政状況は、健全性を確保している段階に位置づけられるものでございます。

以上、御報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 以上で、報告第 2 4 号を終わります。

報告第 2 5 号専決処分の報告について

報告第 2 6 号専決処分の報告について

報告第 2 7 号専決処分の報告について

○議長（田中 敏靖君） 次に、報告第 2 5 号から報告第 2 7 号までの 3 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第 2 5 号から報告第 2 7 号までの専決処分の報告についてでございます。

本件は、いずれも議会の委任によります専決処分をすることができる事項に基づき、損

害賠償の額を決定したものでございます。

まず、報告第25号につきましては、走行中の車両が防府市牟礼南老人憩の家の敷地内に設置されている雨水ますの蓋の上を通過した際、車重で跳ね上がった蓋が当該車両に接触し、損傷させたものでございます。

次に、報告第26号につきましては、職員が公務のため車両を運転中、駐車中の相手方の車両に接触させて損傷させたものでございます。

次に、報告第27号につきましては、職員が公務によりクリーンセンターに廃棄物を搬入した際、車両の荷台から落下した廃棄物が受入れ作業を行っていた相手方に接触し、負傷させたものでございます。

いずれの事案につきましても、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

以上、御報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） まず、報告第25号ですが、牟礼南老人憩の家の敷地内に設置されている雨水ますの蓋の上を車両が通過した際、跳ね上がった蓋が車両に接触ということですが、これ、19万円という結構な金額だと思うんですけども、これ、どこが損傷してこうなったんでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） お答えいたします。

車のマフラー部分といいますか、下の部分、底の部分といいますか、そちらのほうです。以上です。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） 私もちよっと現地に行ってみたんですが、今、金のグレーチングみたいなやつが3か所、今、きれいにもう整備済みでおりますが、もともとああいう金のものだったんですか、それともコンクリートだったんでしょうか、多分金だと思うんですけど。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） しま鋼板と呼ばれている鉄板でした。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） 跳ね上がって車両損傷させるといったら、かなりもう既にひ

ん曲がっていたと思うんです。実は、私もちょっと玉祖のほうで老人憩の家の運営協議会のほうに入っております、基本的には運営協議会で総会等が開かれて、不備があれば市のほうに報告して直していただくというふうになっておりますが、多分報告されるのは備品とか、よっぽどひどいところがあればということなんですが、市のほうで、これ運営協議会のほうにお任せするのは分かるんですが、例えば半年に1回であったり、1年で1回であったり、そういうふうな定期的な検査というか、検診というか、そういうことは今までなされていたんでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） 定期的に見に行くということはしておりませんでした。以上です。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） これ、もう最後、要望にしておきますが、今回は蓋ということですが、ざっと私が見渡す限り、あそこ、真砂がどんどん多分雨で流出して行って、蓋がどんどん多分上がって行って、ますの部分もかなり損傷をしておりましたし、中をのぞいてみるともう土砂が堆積して、例えば樋から流れてくる雨水は出ていかなくなるんじゃないかと、そういう日がもう近いんじゃないかというような状況にありました。いま一度各老人憩の家の運営協議会等々と話をして、ある程度やっぱり向こう側からも報告を上げていただくというような、お互いがしっかり見ていくというようなことを進めていただければということをお願いして終わります。

それとこのまま、もう1ついいですか。

○議長（田中 敏靖君） 続けてどうぞ。

○10番（和田 敏明君） それともう一点、報告第27号ですが、車両から荷が落下して、それを受け止めた側がけがをされたということなんですが、これに対して今後どういうふうな措置を取っていくかというの、何か方針が決められているのであればよろしくお願いします。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） こちらに書いてありますように、車両から廃棄物を落とすときに起きた事故でありますので、今後ないようにということで、職員のその辺の教育について、降ろし方について、再度こういうことがないように徹底したところです。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 以上で、報告第 25 号から報告第 27 号までを終わります。

報告第 28 号契約の報告について

○議長（田中 敏靖君） 報告第 28 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第 28 号契約の報告についてです。

本件は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第 3 条第 1 項の規定により御報告申し上げるものでございます。

まず、二要素認証システム賃貸借契約、防府市指定ごみ袋製作業務委託契約、防府市一般廃棄物収集運搬業務 5 コース委託契約、防府市一般廃棄物収集運搬業務 6 コース委託契約及び佐波川右岸広域防災広場設計業務委託契約につきましては、それぞれ入札により落札者と決定いたしました事業者と契約を締結したものでございます。

次に、華城小学校仮設南校舎賃貸借契約につきましては、指名競争入札を行いました。落札者がございませでしたので、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により、当該入札において最低価格で申込みのあった事業者と随意契約により契約を締結したものでございます。

次に、同報系防災行政無線親局設備移設業務委託契約につきましては、本市の同報系防災行政無線は、株式会社富士通ゼネラルがシステム構築した専門性の高い独自機器であり、他社による移設業務が困難であることを考慮した結果、同社と随意契約により契約を締結したものでございます。

次に、防府市スポーツセンター野球場スコアボード改修事業設計・施工一貫業務委託契約、防府市公開型 GIS 整備業務委託契約及び山口県統合型校務支援システム導入・運用等業務委託契約につきましては、それぞれ企画競争であります公募型プロポーザル方式の手続により、受託候補者として選択した事業者と契約を締結したものでございます。

これをもちまして報告に代えさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本件に対する質疑を求めます。15 番、今津議員。

○15 番（今津 誠一君） まずは、同報系防災無線親局設備移設業務委託契約、これについて市長から今一応説明がありましたけど、再度この内容について説明してもらいたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 市役所についております親局がござい。こちらにつき

まして、新庁舎のほうに親局の屋上スピーカー、放送設備の操作装置、Jアラート関連、これをシステム連携させまして、新庁舎のほうに移設するという事業でございます。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 15番、今津議員。

○15番（今津 誠一君） それで、この防災無線についてお尋ねをするんですけども、実は私は、勝間地区に住んでおりますが、勝間地区の防災無線が、地震であるとか、あるいは大雨、台風、そういったときに流されるわけですけども、これが風の音、あるいは雨音、これにかき消されて、実際何を言っているか全くと言っていいほど内容が聞こえないんです。よその地域では果たしてどうなのかということをお尋ねしても、やはり同じような状況だということなんです。したがって、この防災無線というものの効果というものが本当にあるのか、こういったことはやっぱりしっかりと検証していく必要があるわけですけども、ここで再度契約をされたということなんです、これまでそういったことについて検証をされてきたのかどうかをお尋ねします。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 今の屋外で暴風のときとか聞こえにくいということについては、御指摘をいただいております。新しく設置している新しい公民館とか、そういったところには今より性能のいいものを順次付け替えていっておりますが、なかなかそれでも聞こえづらいというのがございますので、防災ラジオが今2万個ほど各家庭に配布させていただいておりますが、こちらのほうも併せて連動しております。そういった連携をしっかりと増やしていくことで、しっかりとした情報をお伝えしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 15番、今津議員。

○15番（今津 誠一君） 連携をしていくことも必要でしょうが、効果のないものをずっと継続してやっても全く意味がないものですから、そういったことについては早く決断をするべきじゃないかなというふうに思います。やはりほかの方法をいろいろと検討されて、そういった形で手段を新たに考えてもらいたいというふうに思います。

続いてもう一点、山口県統合型校務支援システムの委託契約ですが、これの内容について簡単に説明してください。

○議長（田中 敏靖君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

これまで県内市町は、児童・生徒の情報等、学校事務のほうをばらばらにシステム等で

しておりました。そういったしますと、いろんな統計等を取る場合とか、教職員が異動があった場合とか、大変不便でございます。子どもの情報についても、共有を図るについても不便でございますので、このたび山口県の教育長のほうが音頭を取られまして、県内19市町と山口大学教育学部、これが共同で同一のシステム、事務システムの標準化でございます。これを行うことで、先ほど申し上げましたいろんな不便な点を解消しようとして、このシステムを導入するものでございます。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 15番、今津議員。

○15番（今津 誠一君） ちょっとお聞きしたんですが、具体的には生徒の成績表とか、あるいは保健関係、出欠、そういったものを管理していく上において、これまでは各先生がそういった事務を負担しておられたけども、こういった統合的な支援システムによって非常に効率性が増すということで採用されたというふうに聞いておるわけですが、実際にこの効果、これ実施されてはいないのかと思います。先生方のこれに対する期待、評価、どのように先生方の通常の業務が軽減されるのかということについて説明してください。

○議長（田中 敏靖君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

防府市におきましては、教職員の年間の時間外在校時間は630時間という数字もございます。これが、このシステムを導入することによって効率が図られまして、約130時間程度は削減されると見込んでおります。教職員の方々についても、事務の効率化が図られることによって、その分を児童・生徒の教育のほうに目を向けることができるということで、期待をされておると認識しております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 23番、松村議員。

○23番（松村 学君） 先ほど今津議員が言われた防災無線、これずっといろんな議員が多分言っていて、どこ行っても聞こえない聞こえないということで、当初からもう聞こえないもんをずっとお金をかけ続けて、また更新したりするのもどうなのかと、結構大きいお金なんですよね。何億何千万円、ちょっとやるだけでも何千万円、5,000万円とかかかってくるので、もうそねえな財源があるんだったら、市民サービスとかほかに回したほうがいいんじゃないかというような議論もあったと思うんですけど、やっぱりもう一回、今ちょっと今日こういう話が出たので、改めてもう一回どうやったら、今、大体お年寄りには防災ラジオで、若い人は割かし携帯電話で、防災メールで来るので、もう大体こ

うということが起きているんだというのは分かるんです。注意喚起でこれを利用するのであれば、もう何を言っているか分からないので、もうウーという音だけでも大きいのを出して、何かあったんだと、防災メール、ちょっと携帯見てみようとか、ラジオつけてみようとか、テレビつけてみようとか、そういう市民がアクションするようなものに変えていけば、まだ利用価値というか、そういうのがあるんじゃないかなというふうに思うので、これを契機にちょっと御検討、今後有効利用できるように御検討していただきたいと要望しておきます。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 12番、石田議員。

○12番（石田 卓成君） 同じく防災ラジオの関係なんですけど、そうやって聞こえないという声もよくいただくところなんですけど、スピーカーを増やしたりとか工夫もしていく必要があるんでしょうけど、今度は逆にスピーカーの真下の家の人は、いきなり大きな音がいつも鳴るので心臓が止まりそうだと、何かあったらどうしてくれるのかって、実際これ、右田の自治会の真下の人から言われたことあって、ぜひ更新される際には、ちょっと音が徐々に上がっていくような、そういうふうな工夫も。というのが、防災ラジオは月1回試験放送やりますよね。あれも相当驚かれると思うんです。家の中、お年寄りの方とか、急にそういうことで何か、転んだりとかけがとかあってもいけないので、その辺の配慮もお願いしたいというのがまず1点。

それともう一点は、防災危機管理課のほうには確認はしたんですけど、新しく機械を替えられるときに、戦争の8月6日と8月9日、原爆投下された日、広島、長崎とか、あと終戦の日、このサイレンが最近鳴ってないんです。最近というか、もともと鳴らしてないんですけど、鳴らせる仕様じゃなかったというのもあるんですけど、これ一般人への大量殺りくが行われた日なんですけど、このときのことを風化させないためにも、ちゃんとサイレンを吹鳴してほしいと、時間にちゃんと黙禱をささげる、こういうのも活用していただきたいと思うんです。

なので、ぜひ、今度新しく入るやつは機能的にも可能なようなので、その辺もしっかりとしていただきたいなど。というのが、町なか歩いててもされてない方がほとんどなんです。日本人として絶対忘れちゃいけない日なんで、ぜひ、その辺も併せてお願いできたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（田中 敏靖君） 質問内容はちょっと違うようなんですが、要望としてでよろしいですか。

○12番（石田 卓成君） 要望でいいです。

○議長（田中 敏靖君） よろしいですね。

ほかにごいませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 以上で、報告第28号を終わります。

報告第29号変更契約の報告について

○議長（田中 敏靖君） 報告第29号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第29号変更契約の報告についてでございます。

本件は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、さきの市議会において報告いたしました防府飛行場周辺障害防止対策事業南蛮樋排水機場実施設計業務委託契約に係る変更につきまして、御報告申し上げるものでございます。

本契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり契約期間を変更したものでございます。

これをもちまして報告に代えさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本件に対する質疑を求めます。10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） すみません、大変不勉強で申し訳ないんですけど、これ131ページ見ていただいたら分かるかな。変更契約の概要ということで、造成予定の盛土が周辺地盤に影響を与えることが判明し、と書かれてあるんですが、これどういった影響があるんでしょうか、教えていただけますか。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 盛土をする下の部分が軟弱地盤なので、その重みによって周りに隣接している住宅側の土地がまた隆起するみたいな影響があると。そのことによって、今回、矢板をそのまま存続させる等々の工法を検討する必要があるということで、期間のほうを延ばさせていただいております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） よろしいですか。

以上で、報告第29号を終わります。

報告第30号中小企業振興施策の実施状況報告について

○議長（田中 敏靖君） 報告第30号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第30号中小企業振興施策の実施状況報告についてです。

本件は、防府市中小企業振興基本条例第14条の規定により御報告を申し上げるものでございます。

まず、令和4年度の中小企業振興施策の実施状況につきましては、中小企業の振興に関する諸事業を条例第10条に規定された8つの基本的方針に即してお示ししているものでございます。

次に、本市の工事・役務・物件契約における中小企業者の受注状況につきましては、条例第4条第3項において、市が発注する工事の請負等については、中小企業者の受注の機会の増大に努めなければならないとされていることから、その結果の指標といたしまして、令和4年度の官公需契約実績額等調査の結果をお示ししているもので、中小企業向けの契約金額は、前年度と比較いたしまして約8億1,000万円増の約89億4,000万円となっております。

今後も、中小企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な実施を図るとともに、中小企業者の受注機会の増大に努めてまいります。

これをもちまして報告に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本件に対する質疑を求めます。3番、河村議員。

○3番（河村 孝君） ただいま、昨年度の中小企業施策の実施状況の御報告がございました。4ページの目標1、経営の革新、創業及び承継の（4）新規の創業・交流センター整備・運営事業について2点御質問いたします。

このセンターは、創業のほかにもやまぐちDX推進拠点Y-BASE・防府サテライトもあり、本市におけるDXの拠点となっております。特にコワーキングスペースの利用状況は、これを見ますと昨年度は約5か月で215件となっておりますが、最近訪問いたしますと、利用者が増えているように感じます。特に女性の方や若い方などをよく見かけるようになりました。参考としてお聞きいたしますが、その後今年度の利用者数の傾向をまずお聞きします。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） お答えいたします。

利用状況につきましてでございますが、令和4年度ですけれど、約5か月で議員がおっしゃったように215件でございますが、今年度4月から8月で、まだ集計が済んでおり

ませんが、約500件程度と今推計しておりまして、徐々に増加しているという状況でございます。

○議長（田中 敏靖君） 3番、河村議員。

○3番（河村 孝君） ありがとうございます。施設を認知されるようになって、順調に増加しているというふうに思われます。また、様々な会社のビジネスマン等が集う拠点に成長しているんじゃないかなというふうに思うところであります。

私が見たところ、1人用のブースや遠隔とのテレワークのブースが人気のように思われますけれども、2名以上の複数人が利用するオープンプースや個室ブースはあまり利用されていないように感じる場所があります。オープンプースの活用や個室ブースについては、例えば交流用として、ビジネスでの活用の仕方を具体的に情報発信したりするような工夫も必要ではないかというふうに感じております。もちろん静かに1人でパソコンと向き合い仕事をしたいという方もいるとは思いますが、オープンスペースも含めてスタートアップ企業やクリエイターなどが自然と集まり、活用する人同士の交流を促すような、これからの企業育成の戦略も必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 河村議員の御提案のように、今後情報発信の仕方を工夫しながら、施設が創業・交流センターとして認知され、さらに次のステップに進化するように努めてまいりたいと考えております。

○議長（田中 敏靖君） 3番、河村議員。

○3番（河村 孝君） ありがとうございます。7月と8月、オープンスペースで行われたインスタグラム活用セミナーを、私、見させていただきました。女性の方が非常に多く、販売業や飲食業、高齢者施設の方など、幅広い業種の方が熱心に受講され、休憩中も受講生同士がお互いのスマホを片手に見せ合いながら情報交換されて、お互いに教え合い、お互いに学ぶ、そういったとてもいい雰囲気だったのが印象深く感じております。創業・交流センター、中でも、このコワーキングスペースがこれからの新しい本市の時代のために、このような自由な発想ができるような、例えばサロンのような取組も充実していただきたいことを要望します。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、報告第30号を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 以上をもちまして、本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、9月11日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお願
いたします。お疲れさまでした。

午前11時54分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年9月4日

防府市議会議長 田中敏靖

防府市議会議員 山田耕治

防府市議会議員 橋本龍太郎